

公 示

国立大学法人群馬大学学長選考規程第6条の2第3項の規定に基づき、学長候補者を決定し、就任の承諾が得られたので、同規程第7条第2項の規定により下記のとおり公示する。

記

1 学長候補者氏名

平 塚 浩 士

2 就任予定年月日

平成31年 4月 1日（任期 2年）

3 選考した理由及び選考の過程

別紙のとおり

平成30年12月7日

国立大学法人群馬大学学長選考会議
(公印省略)

国立大学法人群馬大学の次期学長候補者
の選考理由と過程について

【選考した理由】

学長選考会議（議長：高橋康三、株式会社上毛新聞社相談役）は、望ましい学長像に掲げる群馬大学長として必要とされる資質、能力について、これまでの学長としての実績、提出された所信調書、業績調書及び本日実施した面談をもとに、慎重に審議を行った。

これまで強いリーダーシップと責任のもと、教育研究の機能強化や、医学部附属病院の改革を着実に実行し成果を上げており、引き続き今後2年間もさまざまな改革の実行により、大学の信頼回復及び組織強化、地域貢献の充実、財政基盤の強化等を実現していくためには、引き続き職務を遂行いただくことが適切と判断した。

【選考の過程】

平成30年 9月28日 (第2回会議)	学長選考会議において、現学長が再任されることが出来る場合に該当することから、「再任の意思あり」及び「再任の意思なし」の場合の2種類の実施計画を策定するとともに、再任の意思を期限を付して確認することとした。
平成30年10月11日	学長から再任の意思がある旨の回答があり、実施計画の「再任の意思あり」のとおり、12月7日、再任審査を実施することとした。
平成30年12月 7日 (第3回会議)	学長選考会議において、学長に対する面談及び業績調書並びに所信調書に基づく審査の結果、再任を可とし、平塚浩士氏を学長候補者とすることを決定した。